

町職員給与の現状を紹介します

1 人件費の状況(平成30年度普通会計決算)

歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	前年度人件費率
11,513,265千円	435,534千円	1,617,074千円	14.05%	14.83%

※人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

2 職員給与費の状況(平成31年度(令和元年度)一般会計当初予算)

職員数(A)	給与費			計(B)	一人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当		
215人	773,325千円	112,210千円	290,403千円	1,175,938千円	5,469千円

※職員手当には退職手当負担金を含みません。

3 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(平成31年4月1日現在)

一般職			単純労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
302,452円	344,478円	42.1歳	262,359円	282,975円	52.9歳

4 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区分	決定初任給		採用2年経過日給料額
	大学卒	高校卒	
一般職	180,544円	148,203円	156,666円
	192,533円	145,583円	
単純労務職	145,583円	153,946円	

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

区分	経験年数		
	10年	15年	20年
一般職	239,079円	274,443円	317,035円
	209,157円	(該当者なし)	277,969円
単純労務職	201,298円	213,187円	261,345円

6 職員手当の状況(平成31年4月1日現在)

区分		金額
扶養手当	子	10,000円
	子以外の扶養親族(配偶者、父母等)	6,500円
	満16歳年度当初から満22歳年度末まで(加算)	5,000円
住居手当	借家(最高)	27,000円
通勤手当	交通機関等利用(最高)	55,000円
	交通用具(自動車等:最高)	51,400円

区分		金額
管理職手当	総務課長	42,000円
	教育次長	36,000円
	課長・室長・局長・課長待遇	30,000円
	参事・参事待遇	20,000円
	施設の長(センター長等)	12,000円
寒冷地手当	扶養親族を有する職員	17,800円
	扶養親族を有しないが世帯主である職員	10,200円
	その他の職員	7,360円

期末手当、勤勉手当の支給割合

	期末手当	勤勉手当
6月期	1.3月分	0.825月分
12月期	1.3月分	0.825月分
計	2.60月分	1.65月分

※職務上の段階や職務の級等に応じて、5%から15%の加算措置があります。

退職手当の支給割合

	自己都合	早期募集・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分

7 特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

給料、報酬

給料	町長	月額	796,000円
	副町長	月額	595,000円
	教育長	月額	534,000円
報酬	議長	月額	288,000円
	副議長	月額	264,000円
	議員	月額	255,000円

期末手当の支給割合

町長	6月期	1.575月分	
	副町長	12月期	1.575月分
	教育長	計	3.150月分
議長	6月期	1.575月分	
	副議長	12月期	1.575月分
	議員	計	3.150月分

※期末手当には15%の加算措置があります。

町では、町民の皆さんに町職員の給与等の実態を知っていただくため、毎年その状況を公表しています。

町職員の給与は、人事院や秋田県人事委員会の給与勧告、国や地方公共団体との均衡を考慮しながら、町議会の審査を経て条例で定めることとなっています。ここでは、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例により、その概要をお知らせします。

8 給与指数

地方公務員の給与水準を表すものとして、国家公務員行政職を基準に地方公務員行政職の給与をラスパイレズ指数で表したものです。国家公務員の給与を100とした場合、美郷町の給与指数は右のとおりとなります。

平成28年4月1日現在	93.4%
平成29年4月1日現在	93.3%
平成30年4月1日現在	92.5%

9 秋田県人事委員会の報告事項(平成30年度)

町では、地方公務員法に基づいて、職員の勤務条件に関する措置要求の審査、不利益処分についての不服申立ての審査等について秋田県人事委員会に事務を委託しています。

- ・勤務条件に関する措置要求の状況 …… 該当なし
- ・不利益処分に関する不服申立ての状況 … 該当なし

10 級別職員数の状況(平成31年4月1日現在)

一般職

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主 事	主 任	主 査 ※「専門員」含む	所 長・班 長 園長・上席主査	次長・課長・室長 局長・参事・参事待遇	主 幹	
職員数	37人	21人	61人	58人	18人	1人	196人
構成比	18.9%	10.7%	31.1%	29.6%	9.2%	0.5%	100.0%

単純労務職

	1 級	2 級	3 級	4 級	計
標準的な職務内容	技師補	技 師	主任技師	作 業 長 上席主任技師	
職員数	5人	4人	3人	11人	23人
構成比	21.7%	17.4%	13.0%	47.9%	100.0%

11 職員数の状況(各年度4月1日現在)

単位：人

部門	区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度(令和元年度)		
		職員数	前年比	職員数	前年比	職員数	前年比	職員数	前年比	職員数	前年比	
普通会計部門	議 会	3		3		3		3		3		
	総 務	41	△1	40	△1	39	△1	39		40	1	
	税 務	12		12		11	△1	11		11		
	労 働											
	農 水	16		15	△1	16	1	16		15	△1	
	商 工	10	1	10		9	△1	9		9		
	土 木	14	1	15	1	16	1	15	△1	13	△2	
	民 生	58	11	58		60	2	60		62	2	
	衛 生	12		12		12		12		12		
教 育	40	△16	41	1	40	△1	43	3	41	△2		
	小 計	206	△4	206		206		208	2	206	△2	
会計企業等部門	水 道	3		3		4	1	4		4		
	下水道	2		2		2		2		2		
	その他	9	1	9		8	△1	7	△1	7		
	小 計	14	1	14		14		13	△1	13		
総 合 計			220	△3	220		220		221	1	219	△2

12 職員の福利厚生事業の状況(平成30年度)

町では、職員の福利厚生を目的として美郷町職員互助会が組織されていますが、会員掛金のみで運営し、以下の事業を行っています。

会 員 数	224人	
会員掛金	金 額	1,619千円
	掛 金 率	給料月額 × 2/1000
町負担金	金 額	—
	負担金率	—
主な事業内容	給付金事業、親睦会補助事業、レクリエーション大会実施 等	

※互助会には、職員のほか特別職、派遣職員が加入しています。

問●町総務課 総務班 ☎0187 (84) 1111